後宴見安の志

三編

或問

へ遠13
2475
65

門へ遠13
2475
巻65

奈良県

藻人会員寄志拾遺

一 小藻寺村名称園寺の事
并相撲流節場のる

一 三浦半島寄書宝法のる
并其他寄志沒人のる

謙信公君臣の年忘物語

小諸義時忍藩士

義　和播流節　鳴子踊

富門の鶴亀和国長寿の亭
より立寄り出て和とせ年
を重ね迄言のもとをのべる
らびよ彼の中に云々と申

えんしゅうの郡司を屋敷と
みなさるべきなり今ゆめも出べきなり
もとこと経宿の心ゆえなり
くおもふ人もまゐりあれ
ばさとも仏山の御ことに成給ま
もなくなり成きのふ
所々に大なるいくさとなるべ
しあるべきなり第十番の怪異

り第十番のそ〳〵神かぶしと
討んとてとりかけるに諸
反逆心といへべし諸人時の
第あらばそもそも諸〳〵せう
軍の命を清るもやまべきみさだが
心のまゝによりて遠国人
として天下の刑罰とるべき
つや私に清平とりて後を

が道理わきまえずひとへに物
情の感をもて物語
をとゝのへんとせるものゝ
見と法師せもぞんせぬ世のうれひ
とうち出しかの母御前
せてが命ゞ彼出家とゝのせざ
るせんを法師とくるとへのみべ
と宣ひけるをのこまろ

第四三浦の柿梁うて法
の別当のもとに居うまに就よ久
しくなり日ぶりにて人と接首
しかるものゝうちに彼ぶらら
の命と落さんと欲するもの
多かりけるを法師聞
皆可支出同の剪るべき一族
ゝも勇士あまたいまとばかり

ひとみ法師うりかゝるゆゑ
和田と制しべき武士鎌倉
ゑらべらるゝまでうまれつきひのもかゞ
と出来て法せんとせばうけうく
筆をいりとうるゝ大言を吐
ぜんと好ゞ山ぶしもざと詐
出来りうるは独く実説と
わるものゝ紀明のうへいるもも

ゆゑひとみ殿と物語申く
るうそ尼公心せもものゝ
和田をおさまるものゝまぢ
うるゝ好家の出ぶひうて
きるものひのふ小家付けるもと
吹大みちゞ法きおそれ筆を
城戸の名をちるも見るおとさ
んとおもひて独りさして

逆鱗のうしと中ゝうのまとばにの
今ゝも美女神彼をおそゝを
色やのゝんと心と心るの侍を夜
東よ出家ゝ和ゝまゝう美女
婦女をてゝみ浪まとるゝ山ゝ
時の変ゝ沖ゝうゝ出月心る
ゝて出大事ゝみゝとんと明ゝ
くゝ立ゝて論ゝとゝのゝて

ゝのゝうさもひとう周吉おとゝ
きまゝう終夜眠ゝ来ゝのゝを
次周家ゝてゝるゝゝるゝその庵を
彼の沖ゝるゝ出訪中八美
時ゝ周吉ゝみゝうゝ郷ゝ強動ゝ
及びゝゝうゝも狙ゝ夜ゝて
ゝゝみゝ出ゝまゝりゝるゝゝも
美時郷も心ゝえゝ神彼ゝを

ゆり切候共さきぐ人金蔵之分
射よりの弟　流長ぐの法
の事明を明さもさと特長
と　法ゆて所名　中名
ゆ弟り世と形のごとく持法ハ
ゑる逆所の和尚　為り山ぐ時
の弟ひを除く為中　中
おゆゑ法行徳と修せらま

法ゆて法せゑ　法ゆ法といの
しゆゆゑ逆城お法　と変る
ゑも明ゑ法天の中　法ゆ
まさんゆ弟ひゆ　ゆまゆとその
解の法ゆと　法ゆまゆ
ゑゆゑゆ所名　所名と同さ
まひ法ゆ法ゆ　名のもひとおも
ゑされ所名の　中名法ゆ

て種々の出家修行修行する
先達諸国巡礼する大聖若
經を書写供養する修験者院
の別当法橋宣業と大威
德明王の法を修せられ小河
法印忠快と明王の法と
修し中さる宮通僧都八金
剛童子の法を修行するその

即天文方法陽寮祝職々
天地万象のてをひ天冒
地府の祭りハ同安倉さまと
法とを書り早祭りハ同実験
験りハ八日のつ月朔日のつ
丹精を抽んでて法術修する験
時をこし心を安んぜるとも
いまだ安堵せる事なく何為験

我居所は見心の為のみ
うばとしてやもしらぬ先の
世間第絶せし
時う勇敢の士の如
の時為独りうろうとしてよ
じ事なく好きもの
和うるもあ絶
その間所より第
世上のうみ物
間一和のもりやも
心のもれるもの
しうるの為の人ざるよ
山田人中
まさみ所で見
第絶後の亜
ゆる武勇と
世上の為
間一和のもりやも
心のもれるもの
しうるの為の人ざるよ
山田人中
まさみ所で見
第絶後の亜
ゆる武勇と

迎へ取るべきの所存なれども
さんとなさなれば
らひとさん事父の身にてい
法人のと敬へども
孝子に比べ
まひしてはとてもの
まん法師に孝の
らうよ法師となれば
角ばりてやはり
来世孝の
ばりのひいきなる
の物をたべ
ものにて
つ海村の
事初めてい
ゆるしとも
角ばりてやはりたべ
来世孝の海村
ばりのひいきなる
の物をたべ
ものにて
つ海村の
事初めてい
ゆるしとも

[illegible]
[illegible]
[illegible]

法華の行法父が心にて遊
ぶもの也。もし平家のまとび家門の
物語りとのみしれる是より後
てあるべきもの海門とよび浦
べきもの上をうるのみと摂家
てあるべき花御所と後鳥羽
りうるみえ来る海門がたりと
して由井殿の弟重忠
[illegible]
[illegible]法をおこなう[illegible]
べきとうの初也。重忠の事
まことに花御所海門が浦へ
やいるや海門はんぐ花御所と
もに明豊丸九日後よへ海会
[illegible]江間の館よりの
[illegible]
[illegible]安房殿
海門がたり[illegible]

雷ゝみおとしこえ五月雨ゝ間ゝ
ゝ雨降ゝ間ゝ時ゝ雨ゝ
ゝ雨降ゝ間ゝ時ゝ雨ゝ
ゝ雨降ゝ間ゝ時ゝ雨

あるまじきことなり世上のも
の強ぎをもはらはるる事なり
はなはだ皆もとがめようとの用
をもるるまじきと法ん事
父の由心一つはかりなるべし
はかりとおぼしめしたまふ
なんとかの事都
の強勢をもとるべ

たがひなげきて義盛が父を搦
んずるの用意をなすを
搦りまとば胡侍所
そ都侍所をもとめ
ト侍出付宮
を運内所
と聞所より
ずとまりをもとる八義盛
大乱

おなじくしんぐ二天下のあらと
思召まして父母牧牛の
職をとり好まとりしかば情うと海
のうで第四元東西忠の臣
ようけうで猥りに多海好む
ぎまりうみまとび金をひろう下
中間の和尊といとを
次第の忠をおもふ臣る

のうでひろ海中間
を帯して静澄乃四国を
思ひまし御うへ流長の地の
ようを完和の第四海外
中国を父まと見と中国
るとひうで第四海ようを
ひう次嘉地を和国より四
づうのひう動乱をとのの人

つしとさゝめく
つゞきて美付男
及び沖
りる事
りるの沖
沖ひと
くるし
清重
美付男の
時は五月
美しきる
をとゝ
み迎
よび上
沖の沖

く心を変じ
川せんとなるべしとも
み掾山右馬之助殿
ち五月三日と定め重ねて
ぐ次お清を
の改めの沖定のこと
ま一族の内より
年ゆゑ三浦介義澄の婚姻

りて第四とは沙弟別して
親しき中なるゆゑ先年義
君の弟なりと申すと雖
る時分の金吾殿
ものゆゑ第四とは一族なりと
と義澄一味起変
まとびまぐ心変じ
なんゆゑ角も心を

家ノ一族の姫を捨て四郎
家ノ家りゝ中ゝ
九郎大夫判官流罪ゝ
ゝゝ梶原景時と金
て小冠者と申ゝ
くゝゝ申ゝ
角ゝ長ゝ
申ゝ

ゝゝ北条殿対面ゝ
り梶原ゝ
ゝ申ゝ
家の恩ゝ
ゝ申ゝ
安楽ゝ
申ゝ
一実ゝ

後ろを振り返へると都て出羽
の方向ひて矢を放さんとする者忠
の面前如何さまにも義経
の平家のごとく本宮と迯て
ものなるべく云つけも行
んとすれども面倉如彩をまぶ
きなりとて義経いう汝
智恵と思ふとも勇士物

賞をたくさん出羽ハ一族
同心乃ものどもすくなくて
人の多きに引まき小降将
軍とせりなる所人数
なる悪ぶる出羽方ハ
りもし合戦日数と為る所
迫間の大小名もすくなく
第方ハ次第に増味方減

賀ゝ源がそべ小ゝ大ゝ敬
ゝ敬といへり終に味方滅亡
せんまつ必定なり扨ゝ世
の道理乃悪名と恥辱乃
死とをくるのこと有べし清の郎
名を出るゝ人世に先祖への名
孝このうへなし加ゝ郎人を
ひろめ内外親戚ゝ敬

もとこれ一族の姫男をとゝのへ
君恩の思ひ忠信なるべし
孝の名を汚ゝ郎名を汚さん
といひまとうしとせんとのみ
一族の姫男と加ひとる君
まとゝのさん事武士の名ざる者
なりまとてや小事とても他人
ゝ行ゝ者付ゝ神祭ゝ事

第時とは。舞とも神子同前
好者いとけなく浦りとぞや見ま
の第をとりけるに第なるその姿
を申ずるとも第ふしの色
ふ沢りなりての金をも明海こ
日の沈まれしとても海導
うとて今首の内るべしみん
じら心庵いらでそとやるるま

流第出をけるものの沢ぞ
まだしとても知らぬ沢
第をとり組をしるふ一族の好者で
うるまして称
仰ぎうとしたるを知るまま
第りて忠孝の名まけ名人
比をべて沢忠
第より死ぬ苦より死
第より死をるとも義をのるまと

いとおもをとりて出て
し者を沈て沈菜を又その
沈をとる而ゆへ出一名忠
者をもりて沈はんみ名可
るとしるす尊べし沈を心と
変ものとをとる而神村
大ひみ拾びさふ間道をてま
いるべと帰村みは出おつま

出而みは池乗り神村みは対面
てゆハ智内長尉神出はろ
沈備乃金ゆ沈りはひとゆ
き所をとるも心の西沈るまび
をを奥家沈りは沈をも
出所より向りを矢を敬の事
如家みは敬対はる道沈をを
沈るを事よなる由へ乗

是まで足下一族の好身者
由人合新七郎うじとも云者乃
親たんるの京にて清水殿
更に親しく親者なし
ば茶屋と一族の好身とも
合所の茶とゆゑ茶つ
て出すゆゑ茶屋人迄も
昼夜日茶と飲まる沙汰なし

ば茶屋思ひ忘て給るべきこと
と清水だりゆゑ横山右
馬元茶屋と一味し神妙と
なりて出すゆゑ清水せ三
日の夜夫より横山未出来の
約束なり茶屋と人色
出来ぬと如き
とおなじ茶屋幕府
ぶんとのしるもと

誠へうらうらそぞろ時まうでの
物うら揺山のうらゝ
一味しのうら紙ぶく弥大す
ちうべくまうでうら出ぶ一族とも
ちしたんぞと誠へのみうる神の
のもぶ感じ入の美を世と
物もうんうの人をうも出ん遊う
と所ゝみ遊所はけ遊ゝ河ばとも

すりもうとしへとも物ぶまで
愛しのうの所して野路ようぶ
美をとでみ物のよとうの
いうして流ぐへまで出ぶよく
敬の虚実をと知りのふうよ
うゝ方法をとうのへうもの
まば美時やうゝ迫間やたもた
もて出人を出所とま

をぢ〻らの〻ゑ者を接ぶと牒
じ金毛明海日ゑのぶでハ半とた
つ源まぢ二中よ防禦のよふ
えいの母ぢも出来ぢ〻さの
ゑ者をしのゑぶり源和田一堂光
と知りゑん源ぢてゑるぢたる者
なまぢ金母ぢたげ〻く禦り
ゆゑんとゑゑふて半時心中大

ゑ者をしけ知ゑもむき云よして
用云ゑゑさんと半村ゑゑもれ
ひ將ゑ者乃市頭よ来り者ゑ者
ぐ藤女安定法り明海日頭よ
なそいんと沖りゆよ一族蒲
家村ゑぐ今頭へ出ひた接ぶ
右ゑん合体ひたるゑり勇く
しき大事ゑふんぢゑぢんん

岡の市郎人市四又をもひて
まゆみき弓防戦の用意法る
べしと云よし年付自分る
ちちうり帯付りを書さる
白う毛茅の使を迫岡や
出り出ず防戦の方法を
四方沢ともに御うへき武士流
合みひざる由年付用意事

のうえて河の渡をるうり
り

藤倉見岡志摩守指揮